

## 平成 28 年度(2016 年度)第 2 回 西山田保育園民営化保護者説明会の概要

[日 時] 平成 29 年 2 月 25 日(土) 午後 7 時～午後 9 時 20 分

[場 所] 西山田保育園

[出席者] 西山田保育園保護者 21 名

[事務局] 保育幼稚園室長、児童部総括参事、保育幼稚園室参事、保育幼稚園室主幹、保育幼稚園室主査、保育幼稚園室係員、西山田保育園長、西山田保育園長代理

[内 容] 1 説明事項

(1) 吹田市民営化保育所移管先選定委員会について

2 質疑

主な質疑は以下のとおりです。

**保護者** これまで移管先事業者として決定している社会福祉法人こばと会と社会福祉法人耕心会が運営している保育所は、看護師配置や職員配置を含めて吹田市の公立保育所の保育水準を保っていますか。現在運営している園で実施できていなければ、移管した場合に保育の質が下がるのではないかと心配しています。

近年は毎年のように感染性胃腸炎が流行っており、看護師が配置されていなければ、しっかりと対応できないと思いますし、発達支援制度で入所している子どもの数は公立と私立で違ってきます。今は、保育は保育、療育は療育と分ける時代ではなくなってきているので、保育所が担う役割は大きくなっていると思います。

また、発達支援が必要な子どもや支援家庭の受け入れ、連携体制についても知りたいですし、こばと会と耕心会の保育の特徴や保育料以外の費用面についても教えてください。

**事務局** 両事業者の運営している園はそれぞれ特徴があると思います。しかし、現在運営している園と同じ保育をするのではなく、公立保育所で行っている保育を引継ぎ、必要な保育士や看護師等を配置することが大前提になります。

現在吹田市には 29 の私立保育所、認定こども園がありますが、その中で看護師を配置しているのは 8 園です。看護師を配置していれば、子どもに何かあった時にすぐ対応出来ると思います。必ず配置しなければ保育所等を運営できないという事ではありません。

社会福祉法人こばと会の運営するこばと保育園は看護師の配置をしており、社会福祉法人耕心会が運営する吹田くすのき保育園は平成 29 年 4 月から看護師を配置する予定です。社会福祉法人耕心会は公立保育所を引き継ぐという言葉だけでなく、藤白台保育園の移管を実施する 2 年前から看護師配置の計画をしている姿勢が評価されたと思います。

現在の私立保育所は、待機児童対策として 0 歳児と 1 歳児を多く受け入れていただい

ているので、発達支援が必要な子どもの受け入れは少ないです。しかし、民営化後は在園している子ども達をすべて受け入れていただくことになり、発達支援が必要な子どもや支援家庭の子どもの受け入れについても、公立保育所と同様に積極的に行っていただきたいと思います。

連携という意味では、こども発達支援センターや病院等との連携を構築していくことになり、地域との関係も引き継いでいただきます。

私立は様々な特徴や保育方針を持っており、それらは各園のホームページで御覧いただけます。しかし、公立保育所で行っていない保育内容を、民営化後にすぐ取り入れることはありません。募集要領の中にも書いていますが、新しいことを取り入れる場合には、三者懇談会で保護者の了解を得ることが必要です。保育料以外の費用面についても同様です。

西山田保育園については、この2月議会で予算を承認いただければ、具体的に動き出していくことになり、まずは選定委員会に御参画していただく委員さんの推薦依頼に伺います。その後、選定委員会を開催して募集要領を策定します。吹田保育園と藤白台保育園で策定した募集要領をもとにしながら、西山田保育園の募集要領をどのようにするのか、保護者代表の御意見をいただきます。

**保護者** 前回の説明会では、まずは吹田市内の事業者を対象とすることとし、その理由として市外の事業者はよく分からないという説明だったと思います。

吹田保育園の募集要領では、吹田市内から事業者の応募が無い場合には、北摂地域に対象を広げるとなっています。他市の事業者については調べてもらえるのでしょうか。最初から事業者の対象を広くした方が、質の良い事業者から応募があるのではないですか。よく分からないのであれば、他の市役所と連携をして、資料を借りたり、問合せをすれば解決する問題だと思います。吹田市内の事業者にこだわる理由を教えてください。

**事務局** まず吹田市の保育所は市が監査をしており、事業者との関係もあるのでよく知っています。他市の事業者は吹田市の事業者ほどは分からないということです。もちろん他市の事業者の情報についてはその市の担当部署と連携しながら確認していきます。

吹田保育園と藤白台保育園の募集要領では、まず吹田市内で募集を行い、応募がなければ北摂地域に広げるという形にしました。ただし、この募集要領を策定する過程では、色々な意見が選定委員会の中で出されました。最初から他市の事業者を対象にしたいという意見もありましたし、吹田市内で良く知っている保育所や幼稚園から選んで欲しいという意見もありました。選定委員会の御議論を経て、この募集要領でお示ししている結果になりました。

**保護者** 選定委員会での結果次第だとは思いますが、西山田保育園では初めから他市の事業者を対象にすることもありますか。

**事務局** 選定委員会の中で御議論いただいた結果に従うことになり、

ただ、府内には400程度の社会福祉法人があり、私たちも全く知らない事業者があ

ります。吹田市内の事業者であれば、常日頃から関係団体の方とお話する機会がありま  
すし、保育所民営化に御理解をいただいておりますので、信頼できると思っています。

**保護者** 吹田市内に限って募集すれば2事業者程度は応募してくるから、吹田市内だけで良い  
と考えるおられるかもしれませんが、その2者がどの程度の力量か分かりません。北摂  
地域に範囲を広げて、たくさんの事業者から応募があれば力量の高い事業者が含まれて  
いる可能性もあるわけです。

結局は、吹田市に税金を落としてもらうために、吹田市内の事業者にしたいと考えて  
いるのかと思ってしまう。少しでも質の良い保育をしてくれる事業者をお願いした  
いと思うので、初めから吹田市内に限るのではなくて、北摂地域なりもっと広い範囲か  
ら募集してもらう方が良いと思います。

**保護者** 選定委員会のメンバーは、保護者代表が2名で保護者以外の方が7名です。保護者の  
代表2名が市外の事業者を対象に募集したいと言っても、残りの7名が最初は吹田市内  
の事業者でいうことになれば、多数決で決まってしまうのでしょうか。

**事務局** 委員で意見が分かれた場合には、基本的に多数決で進めるものではありません。  
委員の中には、学識経験者や教育福祉の専門家、会計の専門家など様々な立場の方が  
います。幅広い範囲で委員を選んでいるのは、保育所が将来に渡って、安心かつ確実に  
事業を続けてもらうためです。保護者の方も含めて、色々な立場の方に様々な視点から  
御意見をいただきます。

選定委員会は、しっかりと意見交換を行って理解を得ながら進めていきますので、多  
数決で決めることがないようにしています。どうしても意見がまとまらない場合には、  
多数決になることがあるかもしれませんが、それは最後の手段です。

**保護者** 保護者以外の7名の方は、西山田保育園の見学や調査等を行い、今の保育の現状等を  
きちんと把握したうえで、選定委員会に臨まれるのでしょうか。

**事務局** 西山田保育園の状況については、事務局として園の状況をきちんと説明し、御理解い  
ただいて選定委員会を進めます。見学会はないかもしれませんが、園の状況については  
これまでも選定委員会に限らず、様々な情報提供をしています。

**保護者** 選定委員会の構成メンバーとして、保護者代表が2名なのは少ないという意見が前回  
もあったと思います。人数を増やすことを考えていただけませんか。

**事務局** 市の審議会は、色々な立場の方に入っていただいて進めて行くことになっています。  
保護者代表のような市民を代表する立場の方が、過半数を占めるというような審議会の  
構成はありません。公立保育所民営化計画を策定するために開催した庁内検討会議にお  
いて、できるだけ保護者の意見を反映したいという意見がありました。ただ、保護者代  
表の方が1名だと責任が重いですし、特別な事情があって参加できないこともあります。  
意見共有を行うことも必要になってくると思うので2名にしております。

**保護者** 国が行った三位一体改革等で、公立保育所の運営費が一般財源化されて市の負担が増  
えたと聞いています。しかし、地方の負担が増えてはいけなから、国や府からの財政

措置があるとも聞いています。実際にはどうなのか教えてほしいです。

また、全国的に問題になっており、吹田市でも保育所に入れない保護者の方々が多くいます。吹田市も待機児童をなくすために努力されていると思いますが、市町村レベルで財政を負担するには限界があると思います。市として国や府に対して何か要望をされていますか。

最後に、移管を行う時に保育の質が落ちてしまわないか心配しています。以前に、吹田市内で保育の水準を上げていくために公立保育所がリードして、吹田市全体の保育水準を高めて来たから、吹田市内の民間事業者に移管しても水準は保てると回答いただきました。

しかし、実際問題として、移管先になろうとする場合には、事業者の負担は相当なものだと思います。移管先となれば、経験豊富な保育士が引継ぎを行うことになるので、もともと運営していた園の保育が手薄になります。そういった事情を考慮して、市として人材育成を手助けするような方策を行う必要があるのではないのでしょうか。そういったことを積極的に行わなければ、民営化に対して応募する事業者が増えていかないと考えます。吹田市として保育の水準を守るためにどのようなことを考えているか教えてください。

**事務局** 公立保育所を運営するために、市の一般財源が1園あたり年間約2億円かかります。平成16年の三位一体改革により国や府からの補助金が無くなったことにより増加しました。それに代わるものとして国からの地方交付税がありますが、吹田市は10億円程度しかもらっていません。しかもその金額は保育関連の費用としてではなく、高齢福祉関係や学校教育関係、都市計画等様々な行政施策に充てる部分を含めたものですので、公立保育所の運営費としては非常に少なくなります。そういった事情のなかで保育所の民営化を進めていくこととなりますが、民営化によって確保した財源については、子育て施策のためにどれだけ活用できたかをしっかり検証してお示ししたいと考えています。

国や府に対しての要望については、吹田市だけでは声が小さいので、大阪府や全国の市長会を通じて、国に対して様々な経費に係る補助金や委託費等の増額等を毎年要望しています。

最近では待機児童解消に向けて非常に多くの補助金を出しています。保育士確保を目的とした補助金を毎年増額していますし、市が定めた配置基準以上の保育士を配置するための補助金を現在検討しており、議会で承認を得られましたら来年度から実施していきたいと考えています。また、昨年度からは、保育士の雇用を促進するため、保育事業者が保育士の宿舍を借りる費用に対して補助金を出しています。

**保護者** 選定委員会での保護者代表は2名になっていますが、保護者代表になった方は保護者に説明をする必要があると思います。選定委員会での議論内容や他の委員からの意見を保護者に伝え、それに対して保護者が意見を述べながら議論を重ねていくことはできる

のでしょうか。保護者代表は責任があるので、保護者の色々な意見を聞いたうえで、こういう意見になったとしてもらわないと前に進めないと思います。

**事務局** 選定委員会の委員は公務員と同じ扱いになりますので、保護者代表の方が選定委員会の中で知り得た事実を保護者の方にお伝えすることはできません。

保護者代表の方は、保護者会の中で議論された意見を持って選定委員会に参加していただきます。選定委員会での議論を持ち帰って保護者の方と相談を行い、その結論を持って選定委員会へ望むという往復作業をするわけではありません。保護者代表の方に大変な御負担をおかけすることは認識しています。

**保護者** 保護者代表の方が決めたような形になるのは気の毒だと思います。

**事務局** 保護者代表委員だけでなく、他の委員も含めた9名の選定委員で選定を行い、最終的には市が決定します。最終的に決めるのは市ですので、責任は市にあります。

**保護者** 選定委員会の進捗状況は保護者の方も知りたいと思います。保護者代表から話を聞いて情報共有を行い、良い答えを出していきたいです。

**事務局** 選定委員会の委員にだけ提供できる情報があります。事業者の申込書類には様々な提案内容が書かれていますが、一般には公開できない情報も含まれています。こういった書類を見ながら、保護者の代表の方を含めた委員9名だけで事業者の選定を行います。保護者の方全員に公開することが難しいという事情も御理解いただきたいと思います。

また、委員名が分かると、色々な意味で事業者からの働きかけ等がある可能性があるため、公正に選定を行うため非公開にしています。市が各園の民営化通信等でお知らせしますし、最終的には議事録を公開しますが、それ以外の部分については、保護者代表以外の保護者の方や市民の方が知ることはできません。

**保護者** 選定委員会に参加する保護者代表2名は素人ですし、他の有識者委員の方に良く分からないまま話を通されてしまうことも多いのではないかと思います。

なぜ保護者代表委員の数を2名に拘るのですか。色々な立場の意見をと言われていましたが、委員を決めるのは吹田市です。吹田市の息のかかった方が選ばれるのであれば、9名中2名しかいない保護者代表委員の意見は結局通らないですね。過半数とまではいわず、半数に近い人数の保護者代表委員を入れてもらった方が、保護者の意見を取り入れてもらえるのではないですか。保護者代表委員2名は他の保護者にも相談できず、結局何も出来ないまま責任だけ押しつけられることになりませんか。

**事務局** 保護者代表委員の方と他の委員の方の意見が対立するという前提で考えておられるかもしれませんが、決してそんなことはありません。他の7名の委員は保護者の方の意見を大事にしながら議論を進めています。保護者代表の方から意見を出していただければ、それを受けて議論が進むこととなります。もちろん、その中で保護者代表の方の意見が通る場合と通らない場合はあると思います。

先ほども申し上げましたが、吹田市にある審議会で、保護者を含めた利用者が委員の過半数を占める審議会はありません。

選定委員 9 名の方で事業者の選定を行い答申をいただきます。それに対して市が決定を行うという流れですので、市が主導的に決めるわけではありません。

保護者の方が発言を行いやすいような選定委員会の運営に努めて行きたいと思っています。

**保護者** 選定委員会で意見が対立しないように持っていきたいのは分かりますが、対立した場合には、保護者代表の意見を封じ込めようと考えているようにしか受け取れません。

**事務局** これまで行われた選定委員会について申し上げますと、一園目の南保育園の時は保護者代表がなかなか決まらなかったため、1 回目は保護者代表委員の参加無しで開催しました。その時に、他の委員から言われたことは、ぜひ保護者代表委員を連れて来てくださいということです。保護者の方の御意見をしっかり聞きたいと皆さんが言われていました。

保護者の方を多く入れてほしいという気持ちは分かりますが、色々な立場の方に平等に御意見を出していただきたいと思っています。そのように進めて行くことで一番良い事業者を選定できると思っておりますので、こういった委員構成にしています。

**保護者** 対象事業者を北摂地域に広げても、応募した事業者が公立保育所を引継いでいけるだけの力があるのか心配しています。最初は移管条件通りに運営を行っていても、10 年 20 年先も続けていけるのかどうか心配です。

私立保育所は、発達支援が必要な子どもが少ないということでしたが、そういった子どもは結構多いと思っています。どこの市も療育施設がいっぱいになってきているため、そういった子ども達の行き場を確保するという意味でも保育所が果たす役割は大きいと思います。

以前に看護師の雇用に対する補助金のことをお聞きしました。ただ、金額的にそれほど多くないですし、普通に病院で働いたりした方が高い収入が得られると思います。そういった状況のなかで、看護師の確保についてどのように考えているのか教えてください。

私立保育所が色々な取組みをされるのは良いと思いますが、英会話等の習い事をする際には費用負担が発生します。プラスのお金を払える家庭と払えない家庭がありますので、それによって保育所内で子ども達の格差ができるのは困ります。今この保育所は平等ですので、そのような格差が生じないようにしていただきたいと思っています。

先ほどお聞きした連携については、行政と移管先事業者との連携ではなくて現場レベルでの個別支援を行うための連携です。公立保育所と私立保育所では大分違うと思いますので、民営化するのであればそういった連携もしっかりと行うことができる体制にしてほしいと思っています。

**事務局** 様々な規模の事業者があります。保育所運営だけをされている事業者もあれば、様々な事業をされている事業者もあります。そういった事業者が自らの事業内容の状況を考慮し、募集要領に記載した条件について検討したうえで応募できるかの判断をしてい

たくものと考えています。

これまで、公立保育所で発達支援が必要な子どもの受け入れを行い、私立保育所には多くの健常児を受け入れてもらってきました。そういった経緯がありますので、私立保育所は発達支援保育に慣れていない部分もあります。ただ、基本的に保護者の方は家の近くの保育所を希望することが多く、公立であっても私立であっても、お子さんの状況に関わらず預けることができる基盤作りを進めていきたいと考えています。そのため、市として、私立保育所に対する巡回相談の体制を強化しているところです。

看護師の雇用に際して、実際の給与全額を補助金としてお支払いすることはできませんが、以前に比べて補助金の利用条件が緩和されています。そのため、今は保育所に看護師を配置している私立保育所も増えてきています。

私立保育所では、オプションとして有料の習い事をされているところが多いようです。窓口でも英会話や習い事ができる保育所はないですかと聞かれることが多いですので、色々な習い事を子どもにさせたいという需要はあると思います。しかし、先ほど言われたように様々な御意見があると思いますので、基本的には現状のまま保育を引き継いでいただくことにしています。そして、保護者の方と事業者と市が参加する三者懇談会のなかで、色々な提案を出されたときに、話し合っていくべきことだと思っています。

**保護者** 平成 29 年 9 月から選定委員会を開催したいと御説明いただきましたが、内容は非公開を予定しているということでした。どのような形で保護者代表委員が選出されるのか、私たちの様々な思いを踏まえて、選定委員会に出席していただけるのか心配です。

選定委員会は開催の回数が多く、拘束される時間も長いと思います。多くの資料に目を通さないといけないですし、保護者の意見を集約して伝える必要もある。仕事をしている状態でそういったことが本当にできるのでしょうか。これまでの園でどのようにして保護者代表委員が決まったのかを含めて具体的な経過について教えてください。

**事務局** 南保育園では 1 回目の開催までに保護者代表委員が決まりませんでした。保護者代表委員は保護者の方の議論によって選出します。吹田や藤白台でもなかなか決まりませんでした。昨年 4 月 3 日の入園進級式の時に依頼文書を渡し、6 月中に選出していただくようお願いしましたが、9 月くらいまでかかりました。各園で民営化に関する運営委員会を作られたり、役員会で議論されたりしたとお伺いしています。保護者の意見を届けるためには保護者代表委員を出した方が良さだろうということで、最終的に選出していただきました。

選定委員会の開催回数は最大で 7 回と考えていますが、吹田や藤白台では 3 回ずつで終わりました。そのうちの 1 回は、応募事業者が運営している保育所等を見に行っただけですので、実際の議論を行った会議としては 2 回です。募集要領を策定するための議論が 1 回、応募事業者の企画提案を聞いてからのヒアリングと最終審査を行うために 1 回ということになっています。もちろん、募集要領を策定するための議論が長引けば回数は増えていくことにはなりますが、1 回で募集要領の策定にいたれば 3 回程度で終わる

と思っています。

選定委員会の開催日程は、9名の委員さんのスケジュールをお聞きして調整します。平日の夜や土曜日が中心になると思いますが、9名全員が参加できる日を調整するのが難しいので、早めに保護者代表委員の方を選出いただいて、2か月程度前から日程調整をさせていただきたいと思っています。

保護者代表委員の方を決めていただくには大変なご苦勞をおかけしますが、ぜひ参加していただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

**保護者** 保育所の民営化によって一番影響を受けるのは子ども達だと思います。合同保育の計画ではクラス担任が3か月前から来ることになっています。3か月という期間は短いと思いますし、この方達はどの程度来られる予定なのでしょう。毎日なのか、1日に何時間程度来られるのか。今年の4月から南保育園で合同保育が始まると思いますが、具体的な方針が決まっていれば、教えていただきたいです。

保育の質が低下しないのか保護者は不安に思っています。保育の質が低下していないかを確認するために移管後1年以内に調査や確認をすると書かれていましたが、1年ではそれほど変化はないと思っています。三者懇談会は移管後5年間設置されますが、こういった確認をするのは1回だけなのか、それ以降も必要に応じて適宜実施していただけるのか教えてください。

選定委員会の内容について、守秘義務もあって公開できないのは分かりますが、選定委員会の議事録をそれぞれの開催が終わるごとに、毎回公開していただくことは可能でしょうか。選定委員会に入っていない保護者も、どのような議論があり進捗状況がどうなっているのか気になりますし、名前は分からなくても、いくつの事業者が応募してきて、それぞれの事業者がどのような話をしたのかは知りたいです。そういった細かい内容も議事録等で確認することはできますか。

**事務局** 合同保育の内容は他市での民営化事例等を踏まえながら作成したものです。クラス担任となる保育士は、0歳から5歳までの各クラスに配置して3か月間毎日しっかりと来てもらいます。看護師や調理員も3か月来ていただくこととしていますし、4月から12月までの9か月は主任予定者とクラス代表保育士にしっかりと来ていただきます。この合同保育と引継ぎ保育については募集要領にも定めておりますので、保育内容をしっかりと引継ぎ、保育状況の確認を行います。

3か月が短いのか長いのかについては色々な御意見があるとは思いますが、他市の事例をお聞きするなかでは、3か月で足りないということは決してないと判断しています。

移管後1年以内に保護者のアンケート等を実施いたしますが、それ以降にアンケートを実施するというよりは、三者懇談会の場でしっかりと事業者と話し合う機会を設けていただくことが大事だと思っています。想定していなかったことが起こったり、これまでと違う提案があった場合には、三者懇談会をその都度開催して行きたいと思っています。

選定委員会の議事録は、選定委員会が終了し、全ての事業者が決まってから公開する予定です。選定委員に課せられた守秘義務がありますし、選定委員会をしっかりと運営していくためにも必要な事と考えています。ただし、選定委員会を開催した場合には、民営化通信を発行してお伝え出来る内容はお伝えしますので御理解いただきたいと思います。南・吹田・藤白台保育園で発行している民営化通信は今回の資料にもおつけしております

**保護者** 公立保育所民営化に伴うQ&Aには、民営化1年以内に福祉サービス第三者機関事業の受審を義務付けるとありますが、これは保護者へのアンケートとは別ですか。この第三者評価は、保護者でも市でもない第三者の目からの評価だと思うのですが、この受審も民営化後1年以内の1回だけでしょうか。

**事務局** 福祉サービス第三者評価の受審については、前回の吹田・藤白台保育園の選定委員会の中でも御議論がありました。このQ&Aの記載にあるように、南保育園の募集要領では1年以内の受審をお願いしていました。しかし、まずは引継ぎを含めた保育をしっかりと行ったうえでこの第三者評価を受審する方が望ましいという御意見がありましたので、吹田・藤白台保育園の選定委員会のなかで、御議論をいただきました。その結果、第三者評価の受審時期は移管後1年を多少前後してもいいという意味で、概ね1年以内に受審するという表現に変更し、吹田保育園と藤白台保育園の募集要領を策定しております。

福祉サービス第三者評価については、保育所を運営する際の公定価格の中で、5年に1回程度受審するものと位置づけられています。受審の目的は、保育の質が下がったとか上がったとかを確かめるためではなく、振り返りをしながら、現在の保育に足りていないことや、保護者のニーズと事業者との認識に違いがあるのかといったことを第三者の目で見ていただいて保育内容の向上につなげていくという事業です。これは市が行うものではなく、第三者評価を行っている事業者が行うものです。これから民営化を予定している西山田保育園でも、移管先事業者に対して、概ね1年以内に第三者評価を受けていただくことになると考えています。

**保護者** 質問ではないですが、お願いとして聞いてください。私は、保護者代表の方が選定委員会の内容を保護者会に持ちかえり、その都度内容を教えてもらえらると思っており、選定委員に守秘義務等があることや内容が非公開であることを初めて聞きました。

それは仕方がないとしても、保護者代表以外の7名の委員の方には、西山田保育園に直接足を運んでいただき、この園がどのような保育をしているのかしっかりと見てほしいです。書面だけで確認するのではなく、現場に行かないと分からないこともあると思います。

**保護者** 今まで行われた選定委員会の内容が全くイメージできないですし、保護者会にも負担がかかるように思えます。これまでの選定委員会のなかでどういったことが議論されてきたのか、どのような意見が出たのか、保護者代表委員と他の選定委員がどのような

思いを持って選定委員会に臨んでいるのか、もう少し丁寧に説明していただかないと、不安と疑問と不信感が拭えません。

今後の保護者説明会についてどのように考えているか聞かせてください。

**事務局** まず、西山田保育園の選定委員会に関する予算を議会に御承認いただきましたら、選定委員会の開催に向けて進めていきます。4月の進級入園式で、会長に保護者代表委員の推薦依頼について文書をお渡しして、保護者代表委員をどのように選んでいくか相談させていただきます。委員を決めていただきましたら最大限にサポートをさせていただきます。一方で保護者の方には、保護者全体としての意見を取りまとめていただいて、保護者代表委員の方から選定委員会に文章を出していただくような方法によって、他の選定委員の方にも保護者の思いを伝えてもらいたいと思っています。そうすることによって、選定委員会の委員全員が保護者の思いを踏まえながら、共通理解のうえで事業者選定を行うことができると思います。

来年度は、保護者説明会の開催というより、選定委員会の開催を含めて具体的に動き出していくような状況になると思います。もちろん民営化通信等を発行したりしながら色々な情報の提供はさせていただきます。

また、これまでの選定委員会を含めて民営化の状況については、ホームページで公開しています。お時間のある時に読んでいただいて、イメージを掴んでいただけたらと思います。吹田保育園と藤白台保育園は、先日選定委員会が終わったばかりですので、まだ議事録は公開しておりません。相当な分量ですので、作成にもう少し時間がかかるとは思いますが、できるだけ早く公開させていただきます。公開した後は、この議事録も西山田保育園の保護者代表委員の選出に向けて参考にさせていただきたいと思っています。

**事務局** 本日は遅い時間まで御参加いただき、ありがとうございました。